

ZOUNクラウドファンディング 出品者向け規約

第1条 (定義)

本規約において使用する用語の定義は、以下に定めるとおりとします。

- (1) 「ZOUN」とは、株式会社政浦をいいます。
- (2) 「出品者」とは、本サービスにおいてプロジェクトを実施する団体・法人をいいます。
- (3) 「代理店」とはZOUNから本サービスにおける出品者のサポート業務を受託している事業者をいいます。
- (4) 「購入者」とは、本サービスにおいて商品を購入した者をいいます。
- (5) 「本サービス」とは、ZOUNが運営するクラウドファンディングサービス(購入型)およびECサービスを総称した「ZOUNクラウドファンディングZOUNマーケット」をいいます。
- (6) 「本サイト」とは、ZOUNが運営する本サービスのウェブサイトをいいます。
- (7) 「プロジェクト」とは、出品者が考案したクラウドファンディングの企画および出品者がECサービスにて提供する企画をいいます。
- (8) 「商品」とは、出品者が、プロジェクトにおいて購入者に提供する製品、サービス、イベント等をいいます。
- (9) 「プロジェクトページ」とは、本サイトにおいて、プロジェクトの内容を紹介するウェブページをいいます。
- (10) 「プロジェクト資金」とは、ZOUNが購入者から收受した商品代金をいいます。また、プロジェクトがENjiNEおよびENjiNEネットワークパートナーサイトにも同時掲載された場合は、それらサイトで收受された商品代金を含みます。
- (11) 「ENjiNE」とは、株式会社Relic(以下「Relic」といいます)のクラウドファンディングサイト「ENjiNE」をいいます。
- (12) 「ENjiNEネットワーク」とは、Relicが運営するクラウドファンディングネットワークをいい、「パートナーサイト」とは、ENjiNEネットワークに加盟している個々の事業者のクラウドファンディングサイトをいいます。本サイトは、パートナーサイトの一つです。パートナーサイト間では、出品者の申請を受けて、出品者のプロジェクトを共有することができます。

第2条 (本サービスにおける契約関係)

1. 本サービスのプロジェクトには、目標金額の達成を商品の提供の条件とする「目標達成型」と、これを条件としない「実行確約型」および商品やサービスの販売を目的とする「EC型」の3種類があります。
2. 商品が購入された時点で、出品者を売主、購入者を買主、商品を目的物とする売買契約が成立します。ただし、「目標達成型」の場合は、第8条の「プロジェクト別条件表」に示すプロジェクトの成立を売買契約の効力発生要件とします。
3. ZOUNは、出品者のために購入者から商品代金を收受しますが、売買契約の当事者になるものではありません。商品の完成、引渡し、品質、返金その他出品者と購入者の間の売買契約に関してトラブル等が発生した場合、出品者が直接責任を負うものとし、ZOUNは一切の責任を負いません。
4. 本サービスを通じた購入者の募集は特定商取引法の通信販売に該当します。
5. 出品者は、プロジェクトの内容および商品が、本規約、本サービス利用契約および法令等に違反したり、第三者の権利を侵害したりしていないことを保証します。
6. ZOUNは、商品代金の請求・收受業務を、Relicに委託します。

第3条 (本サービス利用料等)

1. 出品者は、ZOUNに対し、(1)初期設定手数料、(2)本サービスの利用の対価である本サービス利用料、および、(3)決済手数料を支払います((1)から(3)をあわせて「手数料等」といいます)。手数料等の金額は申込書に記載します。
2. ZOUNが收受した前項の手数料等は、いかなる事情でも返金しません。ただし、ZOUNの責任が認められる場合は、出品者と協議のうえ合意した金額を返金します。
3. 出品者は、商品の提供ができない事態が発生した場合または自己の都合によりプロジェクトを中止した場合であっても、ZOUNに対し、手数料等を支払います。

第4条 (プロジェクトの申込み)

1. 出品者は、本規約を遵守することに同意のうえ、代理店を通じて、ZOUN所定の申込書一式をZOUNに提出するものとします。
2. ZOUNは、前項の本サービス利用申込みを受けた場合、プロジェクトの内容を、ZOUNの定める基準に基づいて審査し、承認または不承認を判断します。
3. 出品者は、プロジェクト募集開始日前にGMOペイメントゲートウェイ株式会社を通じてカード利用契約を締結する必要があります。
4. ZOUNが、出品者に承認を通知した時点で、出品者とZOUNとの間に本サービス利用契約が成立します。
5. 本サービス利用契約は本規約および申込書で構成されます。
6. 本サービス利用契約成立後、ZOUNは出品者に本サイトのプロジェクト管理用のIDとパスワード(以下「出品者用ID」といいます)を発行します。出品者は出品者IDを使用し、本サービスの管理画面の閲覧、操作等を行うことができます。

第5条 (プロジェクトページの制作)

1. 出品者は、本サイト所定のテンプレートを利用して、プロジェクトページを作成します。プロジェクトページに掲載する写真

- 素材および動画素材等の調達費用は出品者が負担します。
- ZOUNおよび代理店は出品者によるプロジェクトページの作成を支援します。

第6条 (知的財産権)

- 出品者は、プロジェクトページについて、第三者の著作権等の権利を侵害していないこと、ならびに、景表法等の法律および条例に違反していないことを保証します。
- ZOUNは、本サービスを宣伝・広告する目的でプロジェクトページに掲載されている写真素材および動画素材等を販促物に掲載する方法等で利用することができます。
- ZOUNまたは代理店は、出品者によるプロジェクトページの作成支援、販促、PR等の目的で、出品者に対してキャッチコピー、見出し、記事等のテキスト素材、写真素材、イラストおよび動画素材等を提供することがあります。これらの素材に関する一切の権利はZOUN、代理店または正当な権利を有する第三者に帰属し、出品者はこれらの権利者の承諾を得ることなく当該プロジェクトページ以外での利用はできないものとします。

第7条 (募集の開始)

- ZOUNは、申込書記載の募集開始日に、プロジェクトページを本サイトに掲載します。
- 募集開始後、出品者は、プロジェクトの内容を大幅に変更することはできません。特に、購入者がすでに存在する場合は、商品の内容を変更することはできません。

第8条 (プロジェクトの成立、募集の終了およびプロジェクト資金の引渡し)

- 各プロジェクトにおける①成立時期、②手数料等(初期設定手数料は除く)の発生条件、③プロジェクトの募集終了日および④商品の提供日等の条件は、プロジェクト別条件表記載のとおりです。
- ZOUNは、プロジェクト別条件表⑤記載の期日に、プロジェクト資金から手数料等を控除した金員を、出品者に一括で支払います。ただし、初期設定手数料は初回の支払い時のみ控除します。
- 前項にかかわらず、出品者が商品を購入者に対して提供できないおそれがあるとZOUNが判断した場合、ZOUNは出品者に通知のうえ、購入者にプロジェクト資金を返還することができます。

(プロジェクト別条件表)

		目標達成型	実行確約型	EC 型
①	プロジェクトの成立時期	プロジェクト資金が目標金額に到達したとき	本サイトにプロジェクトページが掲載されたとき	同左
②	手数料等の発生条件 (初期設定手数料は除く)	プロジェクトの成立	商品の購入手続の完了	同左
③	プロジェクトの募集終了日	プロジェクトの商品がゼロになった日、または申込書記載の募集終了日のいずれか早い方	同左	出品者が終了を希望した日
④	商品提供日	プロジェクトページで告知した日。ただし、募集終了日から6カ月以内とする	同左	商品の購入日から原則5営業日以内
⑤	プロジェクト資金の引渡し日	ZOUNと出品者によって定義した日	ZOUNと出品者によって定義した日	同左

第9条 (商品の完成および提供)

- 出品者は、購入者に対し、プロジェクト別条件表④記載の商品提供日までに商品を提供(発送)しなければなりません。
- 万一、商品の提供が、商品提供日に間に合わないことが判明した場合、出品者は、直ちにZOUNまたは代理店に連絡したうえで、購入者に対し、プロジェクトページおよび電子メール等で、遅延の理由および商品提供予定日等を通知します。
- 商品の提供にかかる配送料等の費用は、出品者の負担となります。
- 出品者は、募集終了日から商品提供日までに期間がある場合、プロジェクトページ等を通じて、購入者に対し、プロジェクトの進捗状況を適宜報告します。

5. 出品者は商品の発送が全て完了した場合、速やかに本サイトの出品者用管理画面を通じて、ZOUNIにプロジェクトの終了を報告します。当該報告の後、ZOUNIは出品者用IDを停止します。

第10条（商品の提供不能）

1. 出品者は、出品者側の事情により、購入者に商品の提供ができない事態が発生した場合、ただちにZOUNIまたは代理店に通知し、ZOUNIまたは代理店の指示に基づき、購入者に対し商品提供不能の旨を連絡し、問い合わせ等に誠実に対応しなければなりません。
2. 出品者は、提供不能となった商品について既にプロジェクト資金を受領していた場合、購入者に対してプロジェクト資金を返還しなければなりません。

第11条（出品者の都合によるプロジェクトの中止）

1. 本条は、目標達成型および実行確約型のプロジェクトにのみ適用されます。
2. 出品者は、ZOUNIの承諾がない限り、原則として募集開始後にプロジェクトを中止することはできません。
3. 出品者は、ZOUNIの承諾を得てプロジェクトを中止した場合、前条に従って購入者に対する説明、プロジェクト資金の返還等を行わなければなりません。

第12条（個人情報の管理）

1. ZOUNIは、購入者の氏名、住所、メールアドレス等の個人情報（以下「個人情報」といいます）を、購入者の同意を得て、出品者に提供します。
2. 出品者は、本サイトの出品者用管理画面において、購入者の個人情報を閲覧・取得することができます。
3. 出品者は、購入者の個人情報を次の目的にのみ利用することができます。なお、(2)の利用には、購入者が自由にアウトできる手段を講じる必要があります。
 - (1) 商品の提供または発送、プロジェクトに関する連絡および問い合わせ対応等プロジェクトを遂行する目的
 - (2) 出品者の商品およびサービスを紹介・宣伝するパンフレットおよびアンケート等を郵送または電子メールで送付する目的
4. 出品者は自己の責任と費用によって個人情報を厳重かつ適切に管理しなければならず、購入者の承諾なく第三者に開示することはできません。
5. 商品の提供が完了する前に個人情報が漏洩するなどの事故が生じた場合、出品者はただちにZOUNIに連絡し、自己の責任および費用をもって適切な対応をとるものとします。

第13条（問い合わせの対応）

1. ZOUNIは、本サイトの利用者（購入者を含みます）からの問い合わせがプロジェクトに関するものであった場合、ZOUNIはその問い合わせを出品者に取り次ぎます。出品者は、これに迅速に回答するものとします。

第14条（秘密保持）

1. 出品者は、本サービスの利用に関連して知り得たZOUNIの秘密情報および個人情報を秘密として保持し、第三者に開示、漏洩してはならないものとします。
2. 出品者は、前項の秘密情報等をプロジェクト遂行の目的にのみ利用するものとします。
3. 本条に定める秘密保持義務は、本サービス利用契約終了後も存続するものとします。

第15条（免責）

1. ZOUNIは、プロジェクトの内容および実施により購入者を含む第三者に発生した損害について、責任を負わないものとします。
2. ZOUNIは、次の場合には、出品者に事前の通知をすることなく、本サイトにおけるプロジェクトの募集を一時中断したり、または本サービスの運営自体を終了したりすることができるものとします。ZOUNIは、これにより出品者に生じた損害について、自らに故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。
 - (1) 本サイトの設備の保守および障害対応によりやむを得ない場合
 - (2) 戦争、暴動、労働争議、天災地変（地震、噴火、洪水、津波等）、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) その他、ZOUNIが合理的な理由に基づき中断または終了が必要と判断した場合

第16条（損害賠償）

出品者およびZOUNIは、本サービスの利用にあたって相手方の責により何らかの損害をこうむった場合、相手方に対し

賠償を請求することができます。

第17条（反社会的勢力との関係の断絶について）

1. 出品者およびZOUNは、反社会的勢力でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損しもしくは業務の妨害を行いまはは不当要求行為をなさないこと、従事者および事業に対し実質的に経営権を有する者、ならびに、その代表者および役員が反社会的勢力の構成員でないことを保証します。
2. 出品者およびZOUNは、前項の規定を、自らの再委託先および調達先にも遵守させるものとします。

第18条（ENjiNEへの掲載）

1. 出品者は、自己の判断により、プロジェクトをENjiNEに同時に掲載することができます。
2. ENjiNEにおけるプロジェクトの掲載、商品の提供等の方法および条件は、本規約が定めるものと同等です。
3. ENjiNEにおいて販売された商品代金は、本規約におけるプロジェクト資金として取り扱われます。したがって、ZOUNは、本規約第8条にしたがって、ENjiNEが収受したプロジェクト資金を、本サービス利用料を控除した上で出品者に引き渡します。

第19条（ENjiNEネットワークパートナーサイトへの掲載）

1. 出品者は、プロジェクトをENjiNEネットワークのパートナーサイトに同時に掲載することができます。ただし、各パートナーサイトが定めるプロジェクト掲載基準に適合しない場合、パートナーサイトから掲載を断られる場合があります。
2. パートナーサイトでの同時掲載を希望する場合、本サービスの申込書においてZOUNに申し込んでください。パートナーサイトの一覧は申込書に記載するとおりです。
3. 出品者はプロジェクト掲載期間中、ZOUNクラウドファンディングZOUNマーケットの出品者用管理画面において、同時掲載するパートナーサイトを追加することができますが、削除することはできません。
4. パートナーサイトにおけるプロジェクトの掲載、商品の販売および商品の提供等の方法および条件は、本規約が定めるものと同等です。
5. パートナーサイトにおいて販売された商品代金は、本規約におけるプロジェクト資金として取り扱われます。したがって、ZOUNは、本規約第8条にしたがって、パートナーサイトが収受したプロジェクト資金を、手数料等を控除した上で出品者に引き渡します。

第20条（禁止事項）

1. 出品者は、次の各号に該当する行為をすることはできません。
 - (1) 法令違反、公序良俗違反および犯罪助長の恐れなど、ZOUNが不適切と判断するプロジェクトを実施すること。
 - (2) 購入者の問い合わせに対し虚偽の回答をするなど、プロジェクトの出品者として著しく不誠実な対応をとること。
 - (3) 本サービスに掲載した目標達成型および実行確約型のプロジェクトを、本サービス、ENjiNEおよびパートナーサイト以外のクラウドファンディングサービスに同時掲載すること。
 - (4) 本サービス利用契約の契約上の地位およびこれに基づく権利義務を第三者に譲渡すること。
2. 出品者が、前項を含む本規約の定め違反した場合、ZOUNは、出品者の承諾なく、ただちに出品者のプロジェクトを中止することができます。また、これにつき、ZOUNは出品者に対し損害賠償等の義務を一切負いません。
3. 前項の場合、出品者は第10条に従って、購入者に対する説明、プロジェクト資金の返還等を行わなければなりません。

第21条（準拠法および裁判管轄）

本規約は日本国法に準じて解釈されるものとし、出品者およびZOUNは、本サービスに関する一切の紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所を東京地方裁判所とすることに合意します。

第22条（規約の変更）

ZOUNは、自らが必要と判断した場合、出品者の承諾を得ることなく、随時本規約を追加、変更または削除（以下、本条において「変更」といいます）することがあり、出品者は、ZOUNが本規約を随時変更することおよび本サービスの利用条件等が変更後の本規約によることを了承するものとします。

以上

2020年8月1日